

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

作成日 令和元年8月22日

日	令和元年8月8日(木)	時間	14:00 ~ 16:00	場所	糸魚川市民会館3階会議室
件名	令和元年度 第1回 糸魚川市介護保険運営協議会(糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)				
出席者	<p>【委員】出席委員11人(欠席委員3人) 田原秀夫委員(会長) 横澤陽子委員(副会長) 梅田慶一委員 金子裕美子委員 大縫曜子委員 齋藤伸一委員 楠田法宣委員 横土純委員 金子恭治委員 金子正樹委員 渡邊和紀委員</p> <p>【事務局】7人 市民部 五十嵐部長 福祉事務所 川合所長 嶋田次長 介護保険係 須澤係長 高津主査 高齢係 塚田係長 山岸保健専門員</p> <p>【関係者】5人 地域包括支援センターよしだ 日沼主任介護支援専門員 糸魚川総合病院地域包括支援センター 清岡主任介護支援専門員 地域包括支援センターみやまの里 鷺澤保健師 能生地域包括支援センター 星野社会福祉士 地域包括支援センターおうみ 木嶋社会福祉士</p>				

会議要旨

1 開会(13:55)	※傍聴者なし
事務局	欠席委員の連絡。本協議会は傍聴可能で公開となっていること、議事は後日市のホームページ上で公開されることを説明。 会議次第「4 報告・協議事項」の冒頭まで進行をつとめる旨を述べる。
2 市民部長あいさつ	
事務局	本日はお忙しい中、令和元年度第1回介護保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日頃から市の福祉行政に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、糸魚川市の介護保険の給付費については、平成30年度決算で52億7千万と、平成29年度より1億円、10年前の平成20年度よりも7億8千万円の増加となっています。この状況については、

介護認定者の増加や介護サービスの充実によるものと思っておりますが、被保険者の皆様からご負担いただく介護保険料に大きく影響することから、介護を受けなくても健やかに過ごせる体づくりが大変重要なこととなっております。現在、市では、須沢地区にある健康づくりセンターに、隣接のごみ処理施設の余熱を利用した、室内温水プールの整備を進めています。来年4月には利用開始する予定。完成後は、現在はフィットネスの施設として利用していますが、それとともに市の健康づくりの拠点として活用してまいりたい。本日の協議会では、介護保険の運営状況、新規事業所の指定、地域包括支援センター事業、グループホームの整備についての事業者による説明など、多くの審議、協議事項がありますが、十分なるご審議をよろしく申し上げます。

3 会長あいさつ

副会長 第7期の計画期間も2年目を迎えます。自立支援や尊厳の保持が介護保険の大きな意義であるが、誰もが利用しやすいものとなるように多くのご意見をいただきたい。先日「私の主張大会」が糸魚川で行われ、市内中学生8名が自分の思いを発表しました。その中で介護施設での高齢者の人権問題、2025年には介護職員が不足すること、介護職員を目指す人が安心して、夢がかなえられるように、また、高齢者を支えるのを介護職員だけに任せるのではなく、地域全体で環境を整えることが大切だという発表だった。若い世代の思いのこもった発表を聞き、これからの糸魚川を支えていく上で、とても大きな力になるのではないかという感じがありました。

4 報告・協議事項

(1) 全体に係る事項

① 委員の交替について（資料No.1）

事務局 糸魚川市社会福祉協議会様から推薦いただいていた倉又委員が同協議会を退任され、それに伴い本協議会の委員も退任となりました。ついては、糸魚川市社会福祉協議会様から、後任として田原秀夫様をご推薦いただき、委嘱させていただきました。なお、田原委員の任期は前任者の残任期間の令和3年3月31日までとなっております。

田原委員 糸魚川市社会福祉協議会の倉又会長が6月20日で退任されました。その後、私が会長として就任しています。同時に本協議会にも委員として本日より参加させていただいています。私は市役所の職員を退職後、平成28年から平成30年12月まで教育委員会の教育長として勤めていました。その後、社会福祉協議会会長として、本月初めましての方もいらっしゃるが、介護保険の充実に向けて皆さんとともに考えて、活動してまいりたい。よろしくお願いたします。

② 会長の選出について（資料No.2）

副会長 運営協議会は糸魚川市介護保険条例により設置されていますが、役員について

の規定がないため、今までも運用上定めており、今回も互選によりお願いしたいと思います。

(事務局案でとの声あり)

事務局 事務局では、会長に社会福祉協議会会長の田原秀夫様にお願いしたい。

(委員からの異議なく田原委員に決定。)

会長 介護保険事業については、この協議会の委員から本当に慎重な審議をいただき進めてきました。国の制度ではあるが、糸魚川市における事業の運営に多大なご協力をいただいていると思っています。今後も皆さんから、十分な調査・審議をいただく中で、円滑に事業が運営できるようにご協力をお願いします。

③ 担当職員について (資料No.3)

事務局 資料No.3により、介護保険係、高齢係、並びに各地域包括支援センター職員の自己紹介

<①から③について、質疑なし>

(2) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 介護保険の運営状況等について (資料No.4、資料No.5)

事務局 資料No.4・5により、説明。

② 新規事業所の指定について (資料No.6)

事務局 資料No.6により、説明。

③ 調査審議

①について

委員 高齢化率が非常に高い。それなのに認定率において上越、妙高に比べると、低い。これは何が要因と分析しているか。一般常識的に考えれば、高齢化率が高ければ、認定率もあがるんじゃないかと思うが。

事務局 つぶさに精査できていないが、糸魚川市の場合は、総合事業への移行を1年度早目に進めてきたこともあり、いい意味での傾向が表れているのではと推測している。いわゆる「事業対象者」で留まっているという方が、糸魚川市の場合、前倒しで進めてきた分、効果が表れていることもあるのかと思う。

②について

委員 前回の会議のときに、新規事業所の公募をして、応募があれば審査をし、この会議で審議すると聞いた気がしたが、今日すでに決まっていると報告があったが、経緯をお聞きしたい。

事務局 今委員からご質問のあった審議については、議題の(4)の中で審議となる。今ほど報告したのは、特別な審議が必要にならないショートステイだったので報告したもの。

委員 わかりました。

会長 事務局の説明で、8月1日開所とあったが、指定日も一緒か。

事務局 指定も開所も同日。

委員 あおぞらさんについて、自分は開業しているのだが、ここが開所してから2週間後くらいに電話があり、「機能リハビリをやってほしい」ということであった。「時間がなくて」と伝えると「1週間でも1時間でも」というお話で、とにかく丁寧に断りした。スタッフはしっかり足りているのか。夜も見ているが、電気もついていないようで、利用状況はどうなっているのか。

事務局 ショートステイあおぞらさんについて、運営状況として先日お聞きしたところその時点で利用者5名ということで、見込みとして8月末までには10名くらいになりそうだというお話だった。人員配置について、私どもも、指定前に書類審査・現地確認を行い、人の配置も確認した上で指定に至っている。今ほどの機能訓練について、基本的には、あおぞらさんでは看護職が兼務で機能訓練を行うということで、それは規程でも認められている。想像だが、より手厚い、リハビリに特化した事業所として、委員のところにもそういった相談があったのではないか。配置的には、所定の配置はできている。

委員 どの地域でも介護職が足りない状況で、その点が気になった。

会長 せっかく開業した施設なので、長く続いていくよう見守っていきたい。

(3) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

① 地域包括支援センターの事業について（資料No.7、8）

事務局 資料No.7・8により、説明。
資料No.8により、説明。

② 指定介護予防支援業務の委託について（資料No.9）

事務局 資料No.9により、説明。

③ 調査・協議

①について

委員 地域包括支援センターの収支予算報告で、備考のところの按分率が包括さんによって微妙に違うのはなぜか。同じような事業をされていれば、金額はともかく、按分率は一緒なのではないかと素人ながらに思っていたので、教えてほしい。

事務局 包括的支援事業業務と介護予防業務の2種類の業務を同じ職員が兼務しているという現状がある。この業務のうち、ケアマネジメントにどれくらいの時間を割いているかは、各事業所で件数、時間、困難さも変わってくる。どれくらいの時間をとっているかは、各事業所にお任せして、按分率を実状に合わせた形で計算してくださいとお願いしている。

委員 わかりました。

②について

質疑なし

(4) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

① 地域密着型サービス事業所の開設状況について（資料No.10）

事務局 資料No. 10により、説明。

<①について質疑なし>

— 休憩・説明用機材準備（14：55～15：03） —

② 応募事業者による事業計画説明（資料No.11）

応募事業者 （株）ビジュアルビジョン 資料No. 11により、説明。

<②について>

委員 私は施設で働いているが、人手不足で、2人お休みに入る方がいて、随分アピールして募集をかけているが来ていただけない状況。市内で人員の確保をするということだが、何かあてはあるのか。

応募事業者 今まで私どもも27事業所の運営をさせていただいており、私も愛知県のほうで事業所を運営させていただいている。半年前からお仕事説明会をさせていただいていて、A4のチラシを月に2回程度定期的に配布する等募集をかけさせていただいている。その際に、わが社の強みである理念「悪口陰口噂話禁止」、じゃあ禁止でゼロなんですかと言われれば、ゼロではないかもしれない。ですが限りなくゼロに近づけるよう会社をあげて行っている。その理念を皆さんに知っていただく。私も面接に携わっているが、人間関係でお辞めになったり嫌な思いをしたりというのが、他社をお辞めになったきっかけとしてよく聞く。そういうことをしないよう、従業員みなさんに働きやすい職場にしようと話している。あとポスティングということもある。どうしても職員が集まらない場合、佐渡に3か所、新潟に2か所事業所ができるので、近隣ブロックとの協力体制を作る。それでも集まらない場合、全国のほかのブロックからも要請をかけ、人材確保に努めてまいりたい。

委員 前にもほかの事業所から引き抜きしないでほしいという話が出たのでお伺いした。あと、認知症の方たちは過去の生活に戻ってしまう方が多くて、他県から来た方だと、糸魚川の方言がわからないと共感が難しいと感じている。もし他県から来た場合は、そういう学習をしながらやっていただければと思う。

応募事業者 よくこういったプレゼンに参加しているが、他のところから引き抜かないでくださいねという話はいただく。でも、他の事業所さんから引き抜くということ

はしていない。ただ、他の事業所から来られる方はお断りすることはしていない。

委員 施設の概要で、一部屋の個室が1間半の2間ということによろしいか。道路側から入って、奥の方が玄関か。入り口は道路側か。

応募事業者 道路から入って、北側が入り口となる。

委員 駐車場はあるのか。

応募事業者 駐車場はある。北側に10台ほど確保している。

委員 おっしゃりたいことは強調されているが、肝心なそういう所が不足している。

応募事業者 (図面を提示して説明)

委員 こちらは借地なのか、買い上げなのか。

応募事業者 買い上げ。採択されれば買うようになる。

委員 全国で27か所もグループホームを展開している会社のビジョンが「満足のいく介護」と書いてあるが、「私たちの売りは悪口陰口噂話を言わないこと」では悲しい。なぜなら、認知症の人たちが利用して、良いケアを受けて、幸せな人生を送ってほしいという思いで私たちはグループホームをとらえている。その認知症の人がどういう生活をしていってもらえるようになるかっていうことが、残念ながら見えてこない。その悪口陰口…というのは、申し訳ないけれど働く人の環境であって、認知症の人がどれだけ心地よく幸せなっているのが見えてこない。ケアマネジメントのほうで確かにセンター方式でケアプランを立てていきますということは謳っているが、日々の生活の中で、認知症の人とどういう風に接して、どういう風な生活を送っていただきたいかを会社としては考えて取り組んでおられるかということが、残念ながら伝わってこなかった。これが他の職場、認知症の人がいるところでなければ、例えば飲食店などであれば「悪口陰口…」というのはとてもよいと思う。グループホームに取り組む会社が何を一番大事にしているかといったら、私はやっぱり認知症の人の人権をどのように守っていくかをしっかり謳っていただきたい。ここが残念ながらプレゼンで見えてこなかった。グループホームに関わる会社であればこそ、そこを一番強調して言っていたかかった。それから、先ほど別の委員も言ったとおり、ここは働く人が限られる。上越や富山から来るということはあまりない地域なので、糸魚川の住民が働くとなったら、他からの引き抜きはいたしませんとおっしゃるが、一身上の都合で辞めて他の事業所へという事例はたくさん見てきている。そういったときに、既存の事業所の経営が危うくなる、足の引っ張り合いみたいな形になっては困るわけで、私は今日、複雑な思いで話を聞いた。

会長 2つの質問があり、理念のところに関しては資料の中には、委員の言われることはあるので、説明はいい。人材の確保のところ、委員2人から質問があったし、全国どこでも介護職員は不足している。全国どこでも新しい事業所ができれば、そういった軋轢というか、既存の施設からの引き抜きではないけれども、移行するという例はあると思うし、皆さんも経験されていると思う。施設

の方も来られているので、そういったところもこの場にいるみんなが心配しているのだと思う。説明はいいが、そういう意見があるというところも頭に入れていただいて、今後の対応をしていただければと思う。委員さんそれではよろしいか。

委 員

はい。

会 長

施設のところで先ほど質問が出たところでは、駐車場が何台あるかというところは、皆さんに図面はお配りしないが、北側に10台あるということと、玄関は県道から入って北側の方にあるという説明があった。それから居室については6畳より少ないところに1人ずつ入るということだった。今までの質問をまとめたがほかに何かないか。

事 務 局

図面だが、平面図で1階はわかるが、2階は1階と同じような感じか。

応募事業者

総2階で、ほとんど同じ間取り。1階は交流室があるが、2階は相談室になったり、職員の更衣室になったり、少し違う部屋はあるが、間取りとしてはほぼ同じ。

会 長

事務局に確認だが、公募をして、1者の方から応募があったということで、公募の条件とこの会社については合致するというところでよろしいか。

事 務 局

はい。

会 長

他に質問はないか。(株)ビジュアルビジョンさんへの質問はここで締め切るが、この後、採択についての審議を(株)ビジュアルビジョンさん退席の後、委員のみなさまで行う。その時、質問があればお受けする。

— 休憩・応募事業者退出 —

会 長

会議の再開をお願いします。16時を目途に終了としたいのでご協力をお願いしたい。それでは、先ほど説明のあった新たな応募事業者の施設について、委員の皆様からのご意見等賜りたい。いかがか。

委 員

今の糸魚川市の現状として、グループホームを希望しているがなかなか入れず、自宅で介護している方がどれくらいいるのか、もし把握しているならお聞かせ願う。というのは、かなりグループホームが何件か建って、先日も押上に(株)リボンさんののが建ったばかりで、希望される方がどれくらいいるのかわからないので教えてほしい。

会 長

今の質問に関連して、同様の質問があればお願いしたい。公募する段階でも、こういう施設がほしいということで、協議会で協議して公募して、1者応募があったということだが、確認のため事務局から説明願う。

事 務 局

グループホームの入所申込者数というのは、市としては把握していないところ。ただ、特別養護老人ホームの申込者の待機者の中には、同様に施設入所の希望をしている方が現在400人くらいいる。この方たちは特別養護老人ホームの申込者ではあるが、この中の一定数は、グループホームが空けばそちらのほうが、より本人にとって適切なサービスが受けられるという方もいらっしゃると思

う。実数は把握できていない。

会 長 今回の説明をまとめると、400 人くらいの特別養護老人ホームへの要望があるということで、グループホームに該当になる人もあるだろうから、その方がサービス提供しやすいということか。

委 員 特養というのは、介護度3以上が条件。グループホームというのは介護度1とか2で、どちらかというともうちょっとお元気で、調理とか畑仕事とかを楽しめるような、体の状態も元気ですよという方が入ってこそとてもいいケアになるという思いがあるので、車いすで寝たり起きたりというのは違うのではないか。本来のグループホームとしては、ちょっと400人いっちゃるということで、多いような気がするが、グループホームとは直接には（関係しないのではないか）。

事務局 400人が直結するわけではない。その中に一定数、グループホームの待機もしながら、特別養護老人ホームも予め申込みをされているという方もいっちゃるという（こと）。

事務局 第7期の計画の中で、これは待機者とは言えないが、計画値に対する入っている方、直近で平成29年度だが、差が370、要は計画値のほうが370実績よりも多く、単純比較すると370足りていないという状況。

会 長 人数的なことを言えば、（特別養護老人ホームに入れるのは）介護3からの人だが、グループホームには介護3にならなくても入ることができるということですね。事務局は補足の説明はあるか。

事務局 人材の部分の心配はあるかと思うが、先ほどの説明にもあったとおり、法人自体の裾野が広いということもあり、ブロック内での異動などで確保可能と聞いている。先ほどの方言のお話で、やはり地域密着型サービスというのは、より関係が保ちやすい、関係性がつくりやすいサービスの一つ。法人は、実際は地元の方、地域のことを知っている人を管理者とか計画策定する人とかの要職に、徐々に研修を積んでいただいて、できれば地元の方の採用につなげていければと言っていた。そうすると、地元の介護従業者さんという話にもなるのだが、市の方でも介護人材確保対策事業も進めているところもあり、それも少しずつ地元への就職につながっていることもあり、国のほうでも、介護職員の処遇改善加算といって、介護職の給与をかさ上げしていこうということで、更なる加算も10月から進めているところ。すぐに効果は出ないと思うが、全体で人材確保というところも進めていくので、人材確保部分については、そういうところにも期待をしたい。

事務局 先ほどの待機者の数の件で、包括支援センターの現場の声を聞かせていただき、ある程度の見込み数がわかったので報告してもよろしいか。

会 長 はい。

事務局 各地域包括センターでは、地域の方の総合相談ということで、相談を受ける中で、現在あるグループホームに入りたいという相談も受けている。多くの方は、グループホームを1か所ではなく、いくつも申し込んでいるという現状があり、

足した数ではなく、1か所のグループホームでいうと、だいたい30人程度ということ。それは特定の1か所のグループホームということだが、ほかのところでも申し込んでいることを考えれば、実際の数としては、だいたい30人くらいが妥当だろうという話だった。先ほどのお話にあったように、認知症の方はレベル4で申し込んでいる多くの方は、認知症はあるけれども体はお元気な方が主なので、そういう方は、だいたい介護1か2の方が多い。特に徘徊の事案が出たりして、家ではなかなか介護ができない、もしくは一人暮らしとなって、グループホームへと希望する方が多いと現場では感じている。

会 長 よろしいか。質疑・意見を閉じさせていただく。事務局の提案のあった認知症対応型共同生活介護事業所の設立に対して、この運営協議会で承認をしていたかなければいけません。ここで異議がある委員がおられれば意見を賜りたい。もしなければ、事務局の案のとおり、提案のあった(株)ビジュアルビジョンさんの説明について承認いただきたいかがか。よろしいか。この協議会で承認した後は、市長が決定して、市長が通知を出すということになる。その際には、皆さんから心配いただいた人材確保の問題についても伝えさせていただいた上で、市長からの決定をお願いしたいと思う。よろしいか。

(異議なし)

この協議会で承認した後は、市長が決定して、市長が通知を出すということになる。その際には、皆さんから心配いただいた人材確保の問題についても伝えさせていただいた上で、市長からの決定をお願いしたいと思う。よろしいか。みなさん異議がないということで、この事業所を設置するということで決定したい。よろしく申し上げます。

③ 地域密着型サービス事業所の再公募について (資料No.12)

事 務 局 資料No.12により、説明。

④ 審議

<質疑なし>

(5) 意見交換

委 員 今ほど配らせていただいたのは、9月21日、世界中で認知症について考えましようという世界アルツハイマーデーという記念日で、おそらくNHKの朝のニュースでも「今日は世界アルツハイマーデーです」と言って始まると思うが、9月はアルツハイマー月間ということで、各地でいろんな取組をする。目的は認知症への正しい理解と支援。今回車の運転を主に取り上げている。そして、9月に、認知症に興味を持ってほしいということで、歴史的建造物をオレンジ色にライトアップして、皆さんへの理解を呼びかけるという運動が近年盛んになっている。新潟県は今まで参加なかったが、今年は長岡市が長生橋を9月の1か月間オレンジ

色にライトアップすると聞いている。ちなみに、糸魚川市は昨年から全戸一斉放送で「今日は世界アルツハイマーデーです」と呼びかけていただいて感謝している。今年もぜひそのような取り組みをお願いしたい。毎年、それぞれの県支部がどんなことを取り組んでいるか会議で報告するが、私は昨年糸魚川市の取り組みを報告して、非常にお金もかからずすぐ取組めるということで、全国の支部が自分の市町村にも呼びかけていきたいと言っていた。ぜひ9月が認知症への理解を深める月間であることをご理解いただいて、身近な方へお知らせいただければありがたい。

(6) その他（次回日程等）

事務局 次回は、11月中の開催を予定。近くなったらご案内差し上げる。地域包括支援センター運営協議会と地域密着型サービス運営委員会の同時開催となる可能性があります。

5 閉会（福祉事務所長あいさつ）

事務局 閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。長い時間ご審議いただきありがとうございます。本日は介護保険の運営上大変重要な案件についてご意見を賜り、本当にありがとうございました。少子化が進む中、支えられる側の高齢者と支える側の人的なバランスをこれからどう維持するかが課題であると感じた。2025年問題を乗り切るために、今後さらなる介護保険制度の充実と並行し、健康寿命の延伸を目指してまいりたい。皆様には今後も介護保険の需要推進に向けご理解とご協力を賜りたく、心からお願いし閉会のご挨拶とさせていただきます。